

# 住田町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

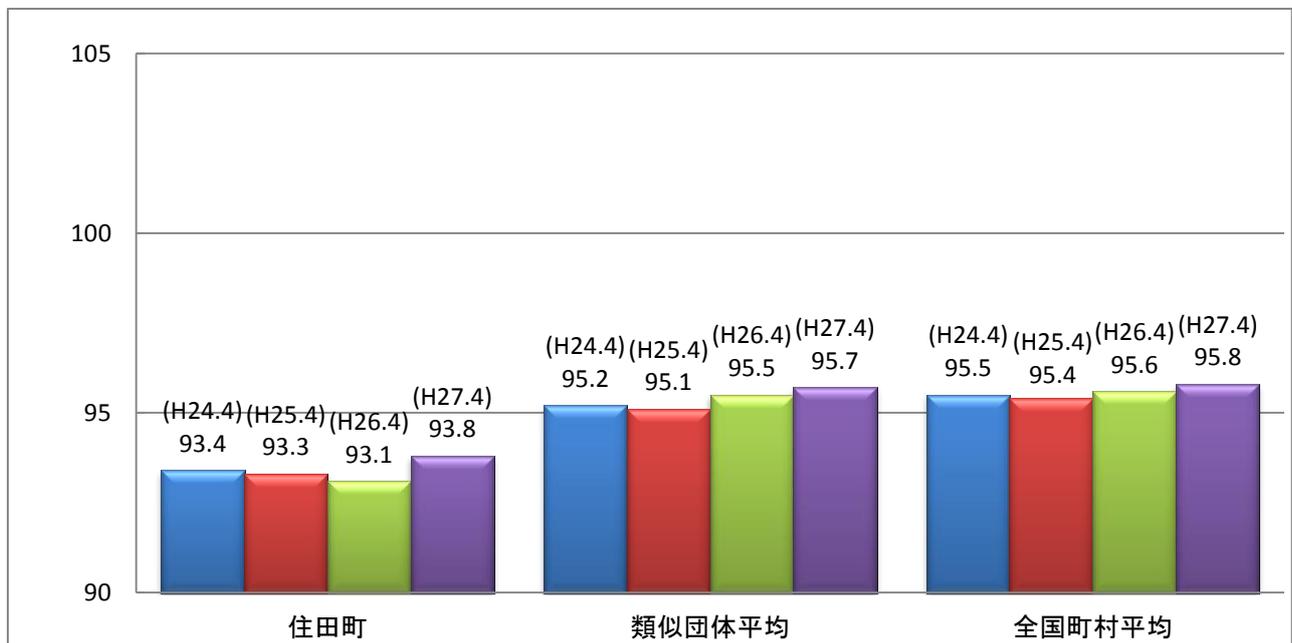
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成 26年度	人 6,037	千円 5,971,983	千円 185,897	千円 879,907	% 14.7	14.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 99	千円 352,926	千円 49,734	千円 126,081	千円 528,741	千円 5,341	千円 5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減がないとした場合の値である。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ① 給料表の見直し

実施していません。

#### ② 地域手当の見直し

支給していません。

### ③その他の見直しの内容

特になし

### (5) 特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
住 田 町	42.9 歳	309,600 円	342,425 円	331,898 円
岩 手 県	44.0 歳	333,125 円	399,011 円	361,828 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.0 歳	310,369 円	364,104 円	339,712 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				民間(岩手県内)			備考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
住田町	49.3 歳	12人	306,800 円	339,000 円	326,675 円	—	—	—	
うち用務員	49.8 歳	7人	307,300 円	344,600 円	330,697 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.72
うち調理員	51.0 歳	3人	314,100 円	340,100 円	330,284 円	調理士	43.9 歳	199,900 円	1.70
岩手県	50.8 歳	290人	324,744 円	358,178 円	343,786 円	—	—	—	
国	50.2 歳	2,994人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	
類似団体	50.8 歳	4人	303,696 円	328,292 円	317,840 円	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間(岩手県 内) (D)	C/D
住田町	5,368,200 円	—	
うち用務員	5,455,700 円	2,774,400 円	1.97
うち調理員	5,379,700 円	2,695,400 円	2.00

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において、公表されているデータを使用している。（平成24年度から26年度まで労働者数で加重平均）

※ 技術労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給料月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		住 田 町	岩 手 県	国家公務員
一般行政職	大 学 卒	163,600 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	139,500 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大 学 卒	245,900 円	294,400 円	349,400 円
	高 校 卒	219,500 円	※ 円	319,800 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	279,100 円

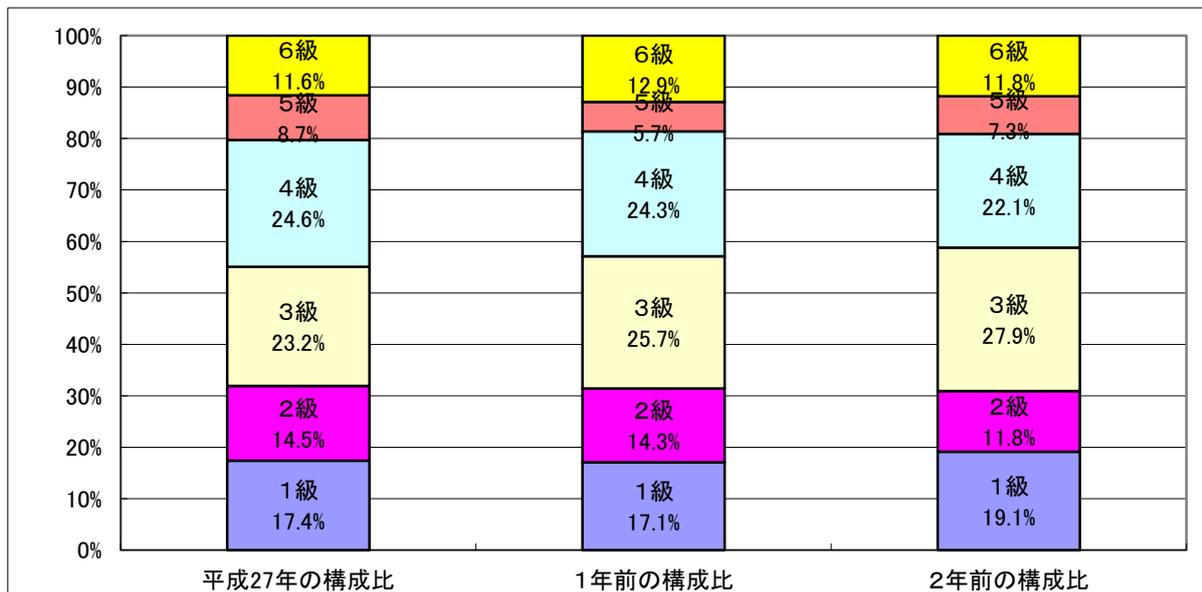
※ 該当職員が1人のため、額を記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給与月額	最高号給の 給料月額
1級	主事・技師	12人	17.4%	137,600円	244,900円
2級	主事・技師	10人	14.5%	187,700円	308,000円
3級	係長、主査、主任、主任技師	16人	23.2%	224,600円	354,700円
4級	課長補佐、室長補佐、教育次長補佐、 農業委員会事務局長補佐、園長補佐、 副主幹	17人	24.6%	263,500円	388,300円
5級	課長、室長、議会議務局長、教育次長、書記長、 農業委員会事務局長、主幹、園長、館長、所長、課長 補佐、室長補佐、教育次長補佐、農委事務局長補 佐、園長補佐	6人	8.7%	290,700円	403,200円
6級	課長、室長、議会議務局長、教育次 長、書記長、農業委員会事務局長、主 幹、園長、館長、所長	8人	11.6%	322,100円	422,600円

(注) 1 住田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績をAからEまでの5段階で所属長が職員を評価し、それを受けて任命権者が最終評価をしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

住 田 町	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,303 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,652 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 有 ※ 一般職の役職加算率 役職加算 5～15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 有 ※ 一般職の役職加算率 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 有 ※ 一般職の役職加算率 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

町独自の人事評価制度を導入し、H19.12の勤勉手当より勤務評価を行い支給している。勤務評価はAからEまでの5段階で実施している。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

住 田 町	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.590 月分 49.59 月分	最高限度額 49.590 月分 49.59 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例加算 2%～45%加算)	その他の加算措置 (定年前早期退職特例加算 2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 6,140 千円 — 千円	

※ 勸奨・定年退職はない。

※ 岩手県内の市町村で組織する「市町村総合事務組合」の規約に基づき支給されていますので、支給率は他の市町村と同じである。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給していません。

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

特殊勤務手当は、平成17年4月1日より全部廃止しています。

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	16,119 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	167 千円
支給実績（平成25年度決算）	13,618 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	142 千円

## (6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成26年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成26年度決算）
扶養手当	1 配偶者 月額 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ①配偶者以外1人につき 月額6,500円（※職員に配偶者 がない場合は、そのうち1人 月額11,000円） ②16歳から22歳までの子の 場合には、5,000円が加算	同じ	同じ	12,781 千円	241,151 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ●借家 ①月額23,000円以下の家賃 を支払っている職員 家賃額-12,000円 ②月額23,000円を超え、 55,000円未満の家賃を支払っ ている職員 （家賃額-23,000円）×1/2 +11,000円 ③月額55,000円以上の家賃 を支払っている職員 27,000円（最高限度額）	同じ	同じ	3,137 千円	241,308 円
通勤手当	1 交通機関等利用者は運賃 等に応じ月額23,610円まで 2 自家用車等利用者は通勤 距離に応じ月額12,100円まで	異なる	上限額及 び自家用 車等利用 者の距離 区分	5,860 千円	90,154 円
管理職手当	管理又は監督する地位にある 課長、議会事務局長、教育次 長、主幹、園長に支給 月額 28,200円～29,500円	異なる	国（特別 調整手 当）で は、月額 46,300円 ～139,300 円	4,201 千円	350,083 円
日直手当	宿直又は日直勤務したときに 支給 1回4,200円	同じ	同じ	500 千円	8,400 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ	同じ	6,379 千円	64,434 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	675,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000 円/ 363,200 円	
	副 町 長	556,000 円	672,100 円/ 405,600 円	
報 酬	議 長	258,000 円	364,000 円/ 220,000 円	
	副 議 長	207,000 円	285,000 円/ 172,000 円	
	議 員	196,000 円	263,000 円/ 143,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分		
	副 町 長	(平成26年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×40.38/100	13,083千円	任期ごと
	備 考	給料月額×在職月数×23.28/100	6,213千円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

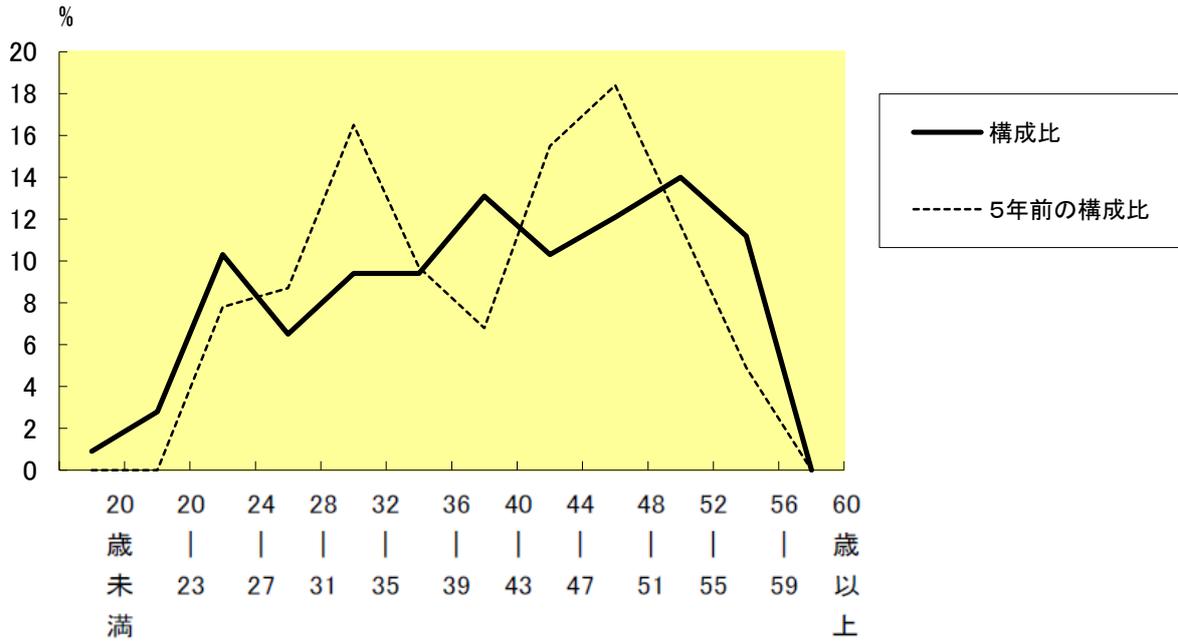
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	事務の統廃合縮小による1名減 業務増加による2名減
		総 務	26	27	▲ 1	
		税 務	5	5	0	
		民 生	27	25	2	
		衛 生	6	6	0	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	13	13	0	
		商 工	1	1	0	
	土 木	6	6	0		
		小 計	86	85	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 125.1 人)
	教 育 部 門	13	14	▲ 1	定員管理調査方法の変更による1名減	
	小 計	99	99	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 164 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.95 人)	
公 営 企 業 部 門	水 道	1	1	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	6	5	1		
	小 計	8	7	1		
合 計		107 [ 120 ]	106 [ 120 ]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 177.2 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	11人	7人	10人	10人	14人	11人	13人	15人	12人	0人	107人
	0.9	2.8	10.3	6.5	9.3	9.3	13.1	10.3	12.1	14.0	11.2	0.0	100.0

(注) 教育長除く。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
一般行政	84	86	85	86	85	86	2 (2.4%)
教育	13	14	13	13	14	13	0 (0.0%)
普通会計計	97	100	98	99	99	99	2 (2.1%)
公営企業会計計	7	7	7	7	7	8	1 (14.3%)
総合計	104	107	105	106	106	107	3 (2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注) 平成26年までは教育長を含み。平成27年は教育長を含まない。